



第461号

公益社団法人
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 吉村 正
 編集者 原岡 艶 甲

全浄連 第6回定時総会開催 新会長に上田勝朗氏が就任

一般社団法人全国浄化槽団体連合会は、6月29日(金)午後1時から東京都千代田区のホテルグランドパレスに於いて会員43団



体が出席し、第6回となる定時社員総会を開催した。加藤会長の挨拶の後、岡山県の八田副会長が議長となり、議事を進行した。

〔第1号議案〕平成29年度事業報告及び収支決算報告について

事務局が29年度の事業について報告した後、会員から、機能保証制度の抜本的改革に関し、具体的な協議内容やその方向性等について質問があったが、その他異議無く原案どおり承認された。

〔第2号議案〕平成30年度全浄連スローガンについて

『次世代へ 水の架け橋 浄化槽』が採択された。

〔第3号議案〕全浄連第6回定時総会決議について

合併処理への転換義務化や公的施設（避難所）への浄化槽の設置と活用など、浄化槽整備事業の推進について提案があり、異議なく承認された。

〔第4号議案〕役員（理事・監事）の選任について

各ブロックから推薦されている役員候補者につき、議場に諮った結果、全候補者が承認され、選任された。

《報告事項》

- ①平成29年度公益目的支出計画実施報告書について
- ②平成30年度事業計画及び収支予算について報告があり、総会は閉会した。

その後第22回理事会が行われ、会長に富山県の上田氏が就任した。なお、副会長兼専務理事には東京都の高橋氏が選任された。

また、総会後には、環境省・国土交通省から来賓祝辞があり、続いて第31回業界功労者表彰が行われ、徳島県からは、中筋彰聡氏と職員の川人誠司氏・松家好洋氏がそれぞれ表彰を受けた。

その後、環境省浄化槽推進室長の松田尚之氏が「浄化槽行政の現状と課題」について講演を行った。

5時からは懇親会が開かれ、中川雅治環境大臣や自民党浄化槽推進議員連盟会長の丹羽雄哉衆議院議員など、多数の来賓が出席し、大いに盛り上がった。

徳島県浄化槽推進協議会 平成30年度総会を開催

徳島県浄化槽推進協議会は、7月19日(木)午後1時30分から阿南市役所に於いて会員19市町村と特別会員の徳島県、賛助会員の公益社団法人徳島県環境技術センター併せて21団体が出席し、平成30年度の総会を開催した。



会長である岩浅阿南市長が「南海トラフ地震等の対策としても今後ますます浄化槽の重要度が増すと考えられることから、皆さんと共に浄化槽を積極的に推進して参りたい」と挨拶した後、来賓として県水・環境課の三好課長が、「県としても、設置者の負担が少なく適正な維持管理を担保することが出来る市町村設置型

の普及に積極的に取り組みたい」と挨拶、続いてセンターの吉村会長が、「汚水処理率の向上には単独浄化槽の合併処理への転換が不可欠であり、センターとしても県と歩調を合わせ浄化槽の普及拡大に努めると共に、一括契約など適正な維持管理を確保するためのシステムを構築したいので、市町村の皆様にはご支援ご協力を頂きたい」と挨拶した。

その後岩浅市長が議長となり、議事を進行した。

〔第1号議案〕平成29年度事業報告及び収支決算について

事務局が29年度の事業と収支決算について報告した後、監事が会計監査報告を行った。会員から異議は無く原案どおり承認された。

〔第2号議案〕平成30年度事業計画及び収支予算（案）について

事務局が30年度の事業計画と収支予算（案）について報告した後、議長が議場に諮ったところ会員から異議は無く原案どおり承認された。

その他、下水道事業の今後の見通し等について議論が交わされ、午後2時15分に閉会した。

第10回 浄化槽管理士特別認定制度審査委員会を開催

県環境技術センターは、7月24日(火)13時30分より4階会議室において第10回徳島県浄化槽管理士特別認定制度審査委員会を開催した。

この委員会は、浄化槽管理士特別認定制度（徳島県版指定採水員制度）において、制度が公正かつ適正に実施されているかを厳正に審査するために学識経験者や県関係行政機関および市町担当者で構成されている。

昨年度末で2年の任期が満了し、前期から留任された委員の方及び人事異動で新たに就任された委員の計6名が出席し、開会した。

まず、委員長と副委員長の選出を行った結果、前期に引き続き委員長に上月康則氏（徳島大学教授）、副委員長に芥川典史氏（徳島県土地改良事業団体連合会事務局長）がそれぞれ選任された。

その後は上月委員長を議長として議事を進行し、前回委員会の議事報告および講習会の日程について報告を行った後、議事に入った。

今回の議題は、当制度が導入されて5年目を迎えることから、現在の制度の在り方について様々な内容の議論が出された。その中で、委員からは「この制度を導入したことによる効率性への効果を出すためにも制度の適用範囲を10人槽以下の合併処理浄化槽まで拡大してはどうか」といった意見があったため、今後、こ

の制度を進めていく上で、合併槽まで適用範囲を拡大することを含め、抜本的な見直しをする必要があるということになった。

尚、今回、就任された委員の方は以下のとおり

委員長	上月 康 則 徳島大学環境防災研究センター教授
副委員長	芥川 典 史 徳島県土地改良事業団体連合会事務局長
委 員	三好 一 生 県土整備部水・環境課 課長
〃	林 修 三 東部保健福祉局(徳島保健所)環境試験検査担当 課長
〃	小川 恭 子 東部保健福祉局(吉野川保健所)生活衛生担当 課長
〃	岩佐 博 司 南部総合県民局保健福祉環境部 次長
〃	尾崎 宏 実 西部総合県民局保健福祉環境部環境担当 課長
〃	湯浅 基 和 阿南市市民部環境保全課 課長



広島県浄化槽協会を訪問

8月8日、県環境技術センターの川人専務理事、宮内検査副部長、山下総務課長、西岡調査研究事業課長の4名が、公益社団法人広島県浄化槽協会を訪問し、対応して頂いた高山専務理事、中田常務理事、瀬川業務課長から法定検査未収金の回収方法や効率化検査（検査補助員制度）の実施方法等について学んだ。広島県では検査基数の増加に伴い、未収金も年々増加、協会から督促状や催告書を発してもなかなか支払いに応じない未納者に対して法的措置により回収を図ることとなったが、その経緯と対象者の条件、実際の申請実務等について詳細な説明があった。この裁判所への支払い督促申立制度の活用により、未収金は、ほぼ回収できている。但し、広島県では、設置者と検査機関が事前に受検に係る契約書を取り交わしており、それを申し立ての根拠としているため、もし徳島県において、この制度を活用する場合、まずは標準契約等、維持管

理一括契約を締結している設置者が対象となる。

また、徳島県での特別認定管理士に当たる検査補助員（検査機関から委託を受けた保守点検事業所に所属し、指定講習会を修了した浄化槽管理士）については、当該管理士が保守点検業務を受託している施設以外（他業者が管理している施設）を対象に効率化検査を実施するなど、法定検査の中立性・公平性が担保できる仕組みを構築している。この補助員制度（5年のうち4回実施）の導入により、広島県では、約7割程度まで受検率が向上している。

なお、未受検者には、権限委譲された市町から督促状と共に受検契約書を送付しており、一定の成果を上げている。やはり受検率向上には、行政のバックアップと業界（会員）との連携が必須であることが改めて確認できた。

最後に、BODの測定を見学、他社製の休日対応型自動測定装置が導入されていたが、実務上は当センターとほぼ同様の手順で実施されていた。しかし細部に至るまで精度管理が徹底されており、今後センターでも、BODを含め、法定検査のさらなる精度向上に取り組む上で大変参考になった。

平成30年度 海岸生物調査を実施

平成30年7月28日(土)、鳴門市網干島横海岸にて海岸生物調査を実施した。

この事業は『徳島県沿岸の海岸において、住民参加型の海岸生物調査を実施することにより、県内海岸の環境を把握すると共に、県民と海とのふれあいを促進し、海環境に対する意識の向上を図る』ことを目的としており、当センターでは徳島県より委託を受け実施している。今年度で3回目となるが、例年通り満員の9家族23人での開催となった。

今回は講師を阿南工業高等専門学校の大田先生に初依頼した。先生は多くの海岸生物調査に携わり、面白い講義で定評がある。調査前には、集合場所であるホテルの会議室にて、生き物の特徴、生態や発見方法をクイズ形式で解説。優秀者には景品が出たこともあってか、大いに盛り上がる講義となった。

フィールドに移ると、クロフジツボやカメノテなど学んだばかりの生き物がすぐに見つかり、子供以上に保護者の方が真剣に調査していた。参加した子供たちの中には、腰まで水につかりながら、夢中で生き物の観察に没頭するなど、目的の一つである“海とのふれあいの促進”については十分な成果があったのではないかと思う。

今年は台風12号の影響により、一時は開催が危ぶまれたが、逆に曇り空の為フィールドワークとしては活動しやすく、調査自体は1時間程度で終了した。見つけた生き物は、きれいな海に生息する指標とされるものが多く、鳴門の海の水質はたいへん良好という結果になった。当センターとしてはこのような、県民参加型の環境保全活動を、ますます推進してゆくつもりである。



会員を対象とした 第二種電気工事士 国家試験対策研修会 (徳島会場) を開催

6/23(土)～24(日)の2日間、徳島県立総合福祉センターで「第二種電気工事士」国家試験対策研修会(徳島会場)が開催された。

この研修会は、会員の資格者育成、並びに技術の向上を図ることを目的として、7月21日又は22日に行われる第二種電気工事士(国家資格)試験合格に向けた直前の対策講座であり、主催者の(一社)日本科学技術センターの協力によって、今回で3回目の徳島開催が実現し、合計29名が受講した。

第二種電気工事士は一般用電気工作物の電気工事の作業に従事することができる資格で、資格を取得するためには「筆記試験」と「技能試験」に区分された科目に合格する必要がある、今回は「技能試験」に備えた技能コース研修会であった。

本番の試験を直前に控えた受講生は、真剣な面持ちで研修に取り組んだ。

尚、技能試験の結果発表は8月20日(月)で本人への郵送のほか、ホームページで発表される。

センターでは今後、このような講習を開催し、会員の資格取得支援や技術向上に貢献できるよう取り組んでいく予定である。

プライバシーマーク 更新審査実施



平成30年7月4日(水)、当法人のプライバシーマークの更新審査(付与適格性審査)が行われた。

審査は、審査機関の「中四国プライバシーマーク審査センター」から審査員2名が来所し、個人情報の取扱が適切に行われているかどうかの審査を行った。

審査にはセンターの個人情報保護推進チームが対応した。審査の結果、審査員から指摘があった部分については、改善し、審査機関へ報告を行う運びとなっている。

センターは平成26年10月にプライバシーマークの使用許諾を取得しており、2年毎の更新となるため、今回が2回目の更新審査となる。



環境特別学習

竹の水てっぽうで花に水を

～あすたむで「水の大切さを学ぼう」～

8月1日、あすたむらんど徳島で、竹の水てっぽうで花に水を～あすたむで「水の大切さを学ぼう」～と題し、環境特別学習を開催した。

当イベントは、8月1日が『水の日』となっていることから、毎年この日に開催されている。

あすたむらんど徳島では、雨水を池に貯めており、園内の花壇の散水に再利用している。当日は、みずすまし隊の職員から水に関する話があった後、竹の水てっぽうを使って散水体験を行った。



今年は災害レベルの暑さの影響で、参加人数は例年に比べ少し少なめであったが、暑さに負けない元気な子供たちが集まり、いままで以上の盛り上がりを見せた。

当イベントでは、散水体験を通し、水は循環しながら自分たちの周りに存在することや限りある資源であることなど、水の大切さについて知ってもらい、小さい子供たちが水とふれあうことで、水について学べる場になればと考えている。

水質計量便り

～9月1日は防災の日～

台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、それらの災害に対処する心構えを準備するため9月1日は『防災の日』と定められています。また、この9月1日という日付は、大正12年9月1日に発生し、10万人以上の死者・行方不明者を出した『関東大震災』に由来しているそうです。

記憶に新しいところでは、西日本豪雨や、西日本を横断した逆走台風など異常気象がもたらす災害も甚大な被害を出しています。日本は災害大国と言われ、今やどこに居ても安全とは言い切れないのかもしれませんが、だからこそ日頃の準備が大切です。この機会に、一度備えについて見直してみるのもいいでしょう。WEBや情報誌などでも、防災関係の情報はすぐに手に入れることができます。準備用品リストでは、飲料水や非常食、医薬品、防寒着、LEDライト、ラジオ、スマホや充電器などは最低限の準備物といわれていますが、それ以外にも個々に準備するものが異なるので、実際に準備してみることが大切です。非常用持ち出し袋を用意し、それらすべてを詰め込んで荷物が重すぎて逃げられないなんて状況は本末転倒です。

その他、マニュアルに頼りすぎないことも大切です。様々な防災アイデアの原理を知ることにより臨機応変に行動することが可能になります。例えば、東日本大震災以降、レジ袋とタオルでおむつを作る方法が広がりましたが、これは防水素材と吸収素材の組み合わせに注目すべきで、レジ袋がなければ作れないのではなく、赤ちゃんがいらないから関係ないという話ではないのです。レジ袋がなければ防水素材のラップを応用したり、おむつ以外の使い方として緊急時のトイレにだって応用できます。重要なのは、日頃の準備はもちろんですが、柔軟な頭で、状況を把握し、知恵を働かせることですね。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成30年9月18日～平成30年10月19日
 地区：鳴門市・美馬市・三好市・藍住町・北島町・松茂町・板野町・上板町・石井町・つるぎ町・東みよし町

○7条検査

日程：平成30年9月18日～平成30年10月19日
 地区：鳴門市・阿南市・小松島市・吉野川市・阿波市・松茂町・板野町・那賀町・勝浦町・上勝町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成30年9月18日～平成30年10月19日
 地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成30年9月18日～平成30年10月19日
 地区：神山町全域

